

施策の柱	基本的方向性	施策の展開	主な施策	取組状況(実績)			効果と課題
				平成24年度	平成25年度		
5. 「地域の支え合い」への支援	高齢者やその家族が、地域の中で孤立することなく、地域との連携や周囲の支え合いのもと、住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、多様な生活支援サービスを充実させるとともに、地域包括支援センターをはじめ、地区社会福祉協議会や老人クラブなど地域の多様な機関・団体による支援の充実を図ります。また、高齢者の尊厳確保のための取り組みを進めます。	①在宅生活を支える多様な支援	◆食の自立支援事業	利用者数 配食数 (延べ)	1,956人 332,683食 327,198食	1,863人 327,198食	■食の自立支援事業 食に不安を抱える高齢者に対し食事を配達し、併せて安否確認を行うもの。配達エリアは市内全域を網羅し、年間30万食以上の配食を行っている。 昨今、サービス内容が充実してきている民間等サービスの状況を注視しながら、将来的な事業のあり方について検討が必要である。
			◆介護用品支給事業	件数 登録者数	3,245件 780人	3,480件 824人	■介護用品支給事業 近年のニーズの伸びが顕著であり、今後も増加傾向が見込まれることから、ニーズに対応できる事業のあり方について検討が必要である。
			◆緊急ショートステイベッドの確保	利用日数	231日	107日	■緊急ショートステイベッドの確保 急に介護者が不在になる場合や、擁護者からの虐待避難のため、ショートステイ用のベッドを確保する必要がある。
			◆地域包括支援センターの運営	設置数 相談件数 (延べ)	49箇所 54,020件	49箇所 54,114件	■地域包括支援センターの運営 地域包括支援センターは、地域における高齢者支援の拠点として機能している。今後の役割・業務量に応じた体制強化を含めた機能強化が必要である。
			◆高齢者虐待防止ネットワークの構築	実施包括支援センター数 (延べ)	4センター (29センター)	4センター (33センター)	■高齢者虐待の防止 高齢者虐待に関する相談件数は、区役所・地域包括支援センターを合わせると年間延べ1,000件を超える。 本市では、平成20年度より、地域包括支援センターを中心とした高齢者虐待防止ネットワークの構築に向けた取組みを順次進めており、平成25年度までに、49センターのうち33センターで実施している。 引き続きネットワークの構築に取り組むとともに、構築事業を実施した地域包括支援センターのネットワークが継続、更に有機的なものとするための支援を行う必要がある。
		③高齢者虐待の防止と権利擁護	◆高齢者虐待に関する相談件数 ・区高齢者総合相談 ・地域包括支援センター	件数 件数	226件 946件	378件 819件	■高齢者虐待の防止 高齢者虐待に関する相談件数は、区役所・地域包括支援センターを合わせると年間延べ1,000件を超える。 本市では、平成20年度より、地域包括支援センターを中心とした高齢者虐待防止ネットワークの構築に向けた取組みを順次進めており、平成25年度までに、49センターのうち33センターで実施している。 引き続きネットワークの構築に取り組むとともに、構築事業を実施した地域包括支援センターのネットワークが継続、更に有機的なものとするための支援を行う必要がある。
			◆成年後見制度利用支援事業 ・市長申し立て ・報酬助成	件数 件数	29件 6件	16件 11件	■成年後見制度の利用の促進 認知症高齢者の増加等、今後、成年後見制度に対するニーズが更に増大することが見込まれることから、地域包括支援センター等の相談事業を中心に、関係機関の連携による効果的な支援が可能となる体制づくりを進めるとともに、市民後見人の養成・支援を含む、成年後見制度の活用に係る環境整備を更に進め、制度の利用を促進していく必要がある。